

令和6年6月1日

医療法人社団ながみつクリニック 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年12月1日 ～ 令和8年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年12月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和4年 2月～ 制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法の検討
- 令和4年 8月 検討した周知方法により従業員に周知する
- 令和5年 4月 従業員に再度周知を図る

目標2：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年 7月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年 9月～ 制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法の検討
- 令和6年12月 検討した周知方法により従業員に周知する
- 令和7年12月 従業員に再度周知を図る